

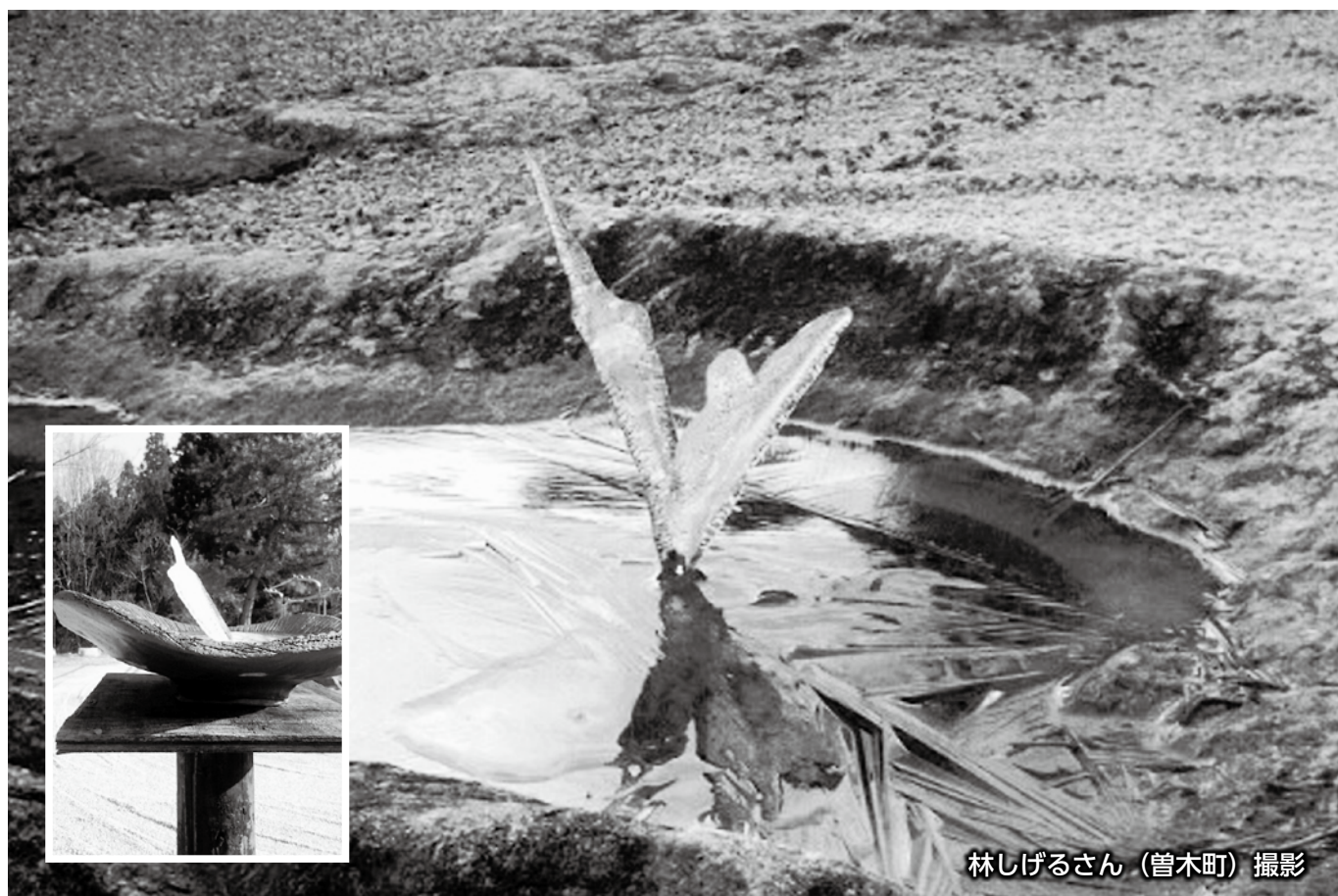


土岐市

議会だより

発行:土岐市議会 編集:広報広聴特別委員会 TEL(0572)54-1111(内線351) FAX(0572)54-8971 E-mail:gikai@city.toki.lg.jp

平成29年2月15日 **第57号**



林しげるさん(曾木町)撮影

曾木町の寒い朝

自宅の庭の一風変わった氷柱を
投稿いただきました

引き続き皆様からの写真をお待ちしています！
詳しくはホームページまたは議会事務局まで
お問い合わせください。

目次

●第5回定例会報告 2~7

●一般質問 8~14

●視察報告 15

●編集後記 16

平成28年 第5回定例会報告

議案番号	議案名	議案の主な内容
議第81号	平成28年度土岐市一般会計補正予算（第3号）	補正額 331,773千円
議第82号	平成28年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	補正額 42,384千円
議第83号	土岐市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	市議会議員の期末手当の額を改定するため
議第84号	土岐市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	常勤の特別職職員の期末手当の額を改定するため
議第85号	土岐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	国家公務員の給与改定に準じて、職員の給与等を改定するため
議第86号	土岐市職員の分限に関する条例の一部を改正する条例について	地方公務員法の一部改正等に伴うもの
議第87号	土岐市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について	地域再生法の一部改正に伴うもの
議第88号	土岐市認定こども園条例について	土岐市立幼保連携型認定こども園を設置するため
議第89号	土岐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例について	農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、土岐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるため
議第90号	土岐市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	土岐市コミュニティセンターの使用料の額を改定するため
議第91号	土岐市斎苑美しが峰の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	土岐市斎苑美しが峰の使用料の額を改定するため
議第92号	土岐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	廃棄物の処理手数料等の額を改定等するため
議第93号	土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐の使用料の額を改定するため
議第94号	土岐市美濃焼伝統産業会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	土岐市美濃焼伝統産業会館の使用料の額を改定するため
議第95号	土岐市三国山キャンプ場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	土岐市三国山キャンプ場の使用料の額を改定するため
議第96号	土岐市立陶磁器試験場・セラテック土岐の設置及び管理に関する条例及び土岐市立陶磁器試験場・セラテック土岐使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について	土岐市立陶磁器試験場・セラテック土岐の施設使用料の額等を改定するため
議第97号	土岐市準用河川占用料等徴収条例及び土岐市法定外公共物の管理条例の一部を改正する条例について	準用河川の流水占用料等の額及び法定外公共物の占用料等の額を改定するため
議第98号	土岐市都市公園条例の一部を改正する条例について	土岐市総合公園及び敷島公園の使用料の額を改定するため
議第99号	土岐市防災センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について	土岐市防災センター等の使用料の額を改定するため
議第100号	土岐市立学校施設使用条例の一部を改正する条例について	学校施設の目的外使用に係る使用料の額を改定するため

第5回定例会には、平成28年度補正予算関係2件、条例関係21件、人事案件2件、その他の案件4件の合計29件が市長から上程されました。今定例会に上程されました予算関係、条例関係、その他の案件の27件は、各常任委員会に付託され、12月12日～13日、16日に審査し、本会議において、原案のとおり可決しました。人事案件2件については、2日目に採決をし、原案のとおり同意しました。

本会議での採決状況及び結果につきましては、下記のとおりです。

○：賛成 ×：反対 ※：除斥

議案番号	議決結果	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	各務 和彦	和田 悦子	北谷 峰二	鈴木 正義	山田 正和	後藤 久男	加藤 淳一	加藤 辰亥	楓 博元	杉浦 司美	渡邊 隆	高井由美子	山内 房壽	小栗 恒雄	西尾 隆久	
議第81号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第82号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第83号	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
議第84号	可決	×	○	○	○	—	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×
議第85号	可決	○	○	○	○	—	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×
議第86号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第87号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第88号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第89号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第90号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第91号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第92号	可決	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×
議第93号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○
議第94号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×
議第95号	可決	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第96号	可決	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×
議第97号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第98号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第99号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第100号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	議案の主な内容
議第101号	土岐市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	公民館の使用料の額を改定するため
議第102号	土岐市文化プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	土岐市文化プラザの使用料の額を改定するため
議第103号	土岐市体育館設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について	スポーツ施設の使用料の額を改定するため
議第104号	土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐の指定管理者の指定について	土岐市陶磁器卸商業協同組合の指定
議第105号	土岐市美濃焼伝統産業会館の指定管理者の指定について	美濃焼伝統工芸品協同組合の指定
議第106号	土岐市三国山キャンプ場の指定管理者の指定について	鶴里町総合開発推進協議会の指定
議第107号	土岐市どんぶり会館の指定管理者の指定について	とき竊元共販協同組合・株式会社アルファポイント共同企業体の指定
諮第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	大橋重保さんの推薦同意
諮第3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	加藤泰幸さんの再推薦同意

議案番号	議決結果	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	各務 和彦	和田 悦子	北谷 峰二	鈴木 正義	山田 正和	後藤 久男	加藤 淳一	加藤 辰亥	楓 博元	杉浦 司美	渡邊 隆	高井由美子	山内 房壽	小栗 恒雄	西尾 隆久	
議第101号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第102号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第103号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第104号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第105号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第106号	可決	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第107号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮第2号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮第3号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議
長

委員会報告

土岐市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 今回の改正でどれくらい増額になるのか。

答弁 86万2千円程度の増額になる。

討論 使用料、手数料の改正条例が提案されている中、議員の期末手当の改定は、市民感情からも理解が得られないと考えこの条例には反対する。

土岐市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 今回の改正でどれくらい増額になるのか。

答弁 19万2千円程度の増額になる。

討論 議員の期末手当同様、使用料、手数料の改正条例が提案されている中、市民感情からも理解が得られないと考えこの条例には反対する。

平成28年度土岐市一般会計補正予算（第3号）

質疑 経済対策臨時福祉給付金給付事業について、何人を給付対象者として想定しているのか。

答弁 1万3千人を想定して予算積算している。

質疑 地籍調査事業について、今回の調査地区を含め、全体の何%が完了予定か。

答弁 現在が全体の17%程度であり、今回の地区を含めると18%程度となる。



△地籍調査のようす

(第1常任委員会)

土岐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

質疑 今回の改正でどれくらい増額になるのか。

答弁 4月に遡り、来年3月までの総額は、3316万5千円程度の増額になる。

討論 特別職の期末手当同様、使用料、手数料の改正条例が提案されている中、市民感情からも理解が得られないことを職員にも考えてもらいたいため、この条例には反対する。

討論 特別職は引き上げるべきでないが、職員は、民間の給与にも影響するため、これを守る必要があり、この条例に賛成する。

土岐市職員の分限に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 失職の例外から、公務執行中の文言を削除した理由は。

答弁 ボランティア、消防団活動等での事故についても、情状を考慮し処分を決定することとした。

土岐市認定こども園条例について

質疑 濃南こども園の幼稚園部を希望されている方は、何人位か。

答弁 入園申し込みはまだであるが、希望調査の段階で2名把握している。

討論 保育料、利用料の額は、規則に委任するのではなく、条例で定める必要があると考え、この条例には反対する。



△のうなん保育園

委員会報告

土岐市斎苑美しが峰の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 使用料の値上げにより、民間施設の利用がより多くなることが予想されるが、どのような見解か。

答弁 斎場を利用する際、民間施設使用料に当施設使用料が更に加算されてしまう場合があることから、利用率を下げない為に、実質値下げをした。

質疑 利用者を増やすために、市独自の葬儀について見解は。

答弁 建設時に比べ昨今は民間サービスの充実により環境が変わっており、行政が果たす役割は低くなってきているが、なくせない施設である。

討論 土岐市に生まれ、死ぬまで土岐市にいれば、その全員が受益者であるが、子どもから死ぬまで全て値上げであり行政としてこれでもいいのかとの思いから、この条例改正には反対する。



△美しが峰

土岐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 ごみの有料化について段階的に上げるという考えはなかったのか。

答弁 段階的な値上げでは他市からのごみの流入は変わらない。また、ごみの減量化、資源化の意識改革も併せている。

質疑 ごみ1袋の処理費用は。

答弁 過去3年間の試算では、一般廃棄物では1キロ当たり約26円の処理経費がかかり、1袋7、8キロになる場合がある。

質疑 粗大ごみのシールの販売はごみ袋を販売しているところで行うのか。

答弁 現段階では市役所、支所等で販売することになっているが、市民が買い求めやすいよう対応していきたい。

質疑 紙おむつの廃棄について、赤ちゃん、障がいのある方など弱者の方に対する対策を講ずる考えはあるか。

答弁 一般廃棄物として搬出をお願いしたい。

討論 指定ごみ袋の有料化については、大方の市民も認めると思われるが、執行部の説明不足もあり、上げ幅もかなり大きいことからこの条例改正には反対する。



※附帯決議

市民生活に影響を与えとともに、本市財政の現状を鑑み、

- 1、将来の焼却施設建設に向けて基金を創設すること。
- 1、報道等により市民の混乱への謝罪、市民への丁寧な説明及びごみ減量化の意識向上のため住民説明会を開催すること。
- 1、家庭ごみ有料化に関し市民に負担を求めるだけでなく、広告収入等新たな収入確保に努めること。
- 1、1年間の住民説明の結果を踏まえ、再度有料化の検証をすること。
- 1、産業廃棄物の改定については、周知期間が短く地場産業に与える影響を考慮し激変緩和措置を講ずること。

以上のとおり策を講ずるよう求める。

※附帯決議とは・・・可決された案件に対して、要望や留意事項を付すもの

(第2常任委員会)

平成28年度土岐市一般会計補正予算(第3号)

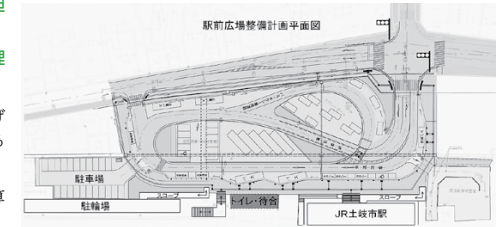
質疑 駅前広場整備事業の繰越明許費について、繰越明許としたことで事業の遅れはないのか。

答弁 全体の工程に遅れが生じることはないと考えている。

質疑 セラトピア土岐指定管理料の債務負担行為補正について、使用料の値上げにより、使用料収入の減少が考えられるが、指定管理料への影響は。

答弁 指定管理者募集の際、使用料の値上げを見込んでおり、指定管理料が影響を受ける旨通知済みである。

また、最終年度に運営ができない場合、予算を追加する可能性がある。



土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 使用料の値上げが、最大1.75倍であるが、その根拠は。

答弁 部屋の平米単価、時間単価より算出しており、原則100%受益者にご負担いただくものである。

質疑 類似施設の料金との比較検討を実施したか。

答弁 大ホールの平米当たり、時間当たりの単価を比較検討した結果、改正後は土岐市が4.39円。多治見市産業文化センターが2.59円。瑞浪市産業廃棄物振興センターが11.42円であった。

討論 大幅な値上げであり、値上げ後の半分の料金で民間施設を借りることができ、民間施設へ利用者が移ることからこの条例改正には反対する。

土岐市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 生涯学習館のスポーツ室は4時間以内2060円で使用していたが、改定後はどの区分に該当し、4時間使用した場合の金額は。

答弁 生涯学習館のスポーツ室は150㎡以上の区分に該当し、1時間400円であることから4時間使用した場合は1600円となる。



△生涯学習館

土岐市体育館設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について

質疑 突出して増額となった使用料は。

答弁 アリーナの使用料でアマチュアスポーツ以外に使用する場合で1.36倍の区分があるが、平均では1.18倍である。



△スポーツセンター(アリーナ)



鈴木 正義

◆学校におけるいじめ及び暴力行為の問題について

◎平成27年度問題行動調査の結果が文部科学省より発表され、岐阜県は小学生による暴力行為が全国でワースト3になったことについて。

◎岐阜県内の小学校における暴力行為は679件報告されています。これを千人当たりの発生件数に換算した6・1人が全国ワースト3として発表されました。感情のコントロールが苦手な児童・生徒は増加傾向にあり、特定の児童・生徒が繰り返し行為に及ぶので件数は多くなっているが、岐阜県の小・中学校自体、特に小学校が特別荒れているわけではなくと分析している。休み時間も含めて学校で生活している子どもたちの様子も含めて計上している結果である。

◎岐阜県県のいじめ認知件数が過去数年と比較して平成27年度に増加した件について。

◎心のアンケートの実施回数を平成27年にふやすなどの取り組みを進め、

ささいな兆候も見逃すことなく、教職員がアンテナを高くして取り組んでいる結果である。市内でも、心のアンケートの実施回数をふやして、教職員の目が行き届き、いじめに真正面から向き合っていることのあらわれであると考えています。

●いじめは、誤った情報や情報の不足による不安感などからも助長されることがあります。

子どもたちに正しい情報を与えるとともに、子どもたちだけでなく、大人も含めて、困っている人に優しい一言がかけられる、そんな土岐市であるよう働きかけていきたい。

◆防災無線の管理について

◎町の境目などの放送環境でスピーカーの方向や設置位置、建物などの関係で放送が聞こえづらいことについて。

◎町単位でする場合、学校区単位でする場合、グループ分けで実施することが可能である。

隣接の町単位で伝達する情報が放送されないケースは、設定変更を行って両町内ともの放送が入るように変更できる。

●地域の放送に関しては、一本一本変えられるので、検討していただきたい。

《第5回定例会一般質問》



小関 篤司

◆土岐市の経済について

◎地元雇用を増やしていく施策についての考えは。

◎下石の西山工業用地、旧鶴里小学校、曾木小学校跡地、市内に点在する用地への誘致活動を継続する。イオンモール進出予定で大きな雇用を生むと期待している。

◎問例えませんが撤退がないか心配しているが、担保や約束事はあるか。

◎これは担保できる問題ではない。

●長年土岐市で頑張っている企業を応援して頂きたい。

◎イオンモールの出店で土岐市駅前周辺の中心市街地の経済的影響は。

◎駅前のにぎわいの創出は有効な施策が見つからない実情です。すぐに大きな影響が出ないという認識です。

◎プラズマリサーチパークのオーックワ出店で影響が出たのではないかと。

◎一時少し売上は下がったが、時間の経過とともに、もと以上に増えたという声を聞いている。大きな影響があったとは聞いていない。

◎土岐市の中小企業、小規模企業の

現状把握はどうか。

◎陶磁器業界からは聞いているが、その他の事業者から声が届いていない。悪くない印象を持っている。

◎県の中小企業・小規模企業振興条例をどのように考えているか。

◎(市長) 企業、個人事業者の努力が一番肝心。共通の悩みを解決する場、研修・研究が出来る支援策で、今後も頑張ってもらいたい。

◆土岐市の教育について

◎通学路安全プログラムの危険箇所

◎地域見守り隊など100%集約には至っていない。貴重な意見として承ります。

◎中学校のトイレ改修は災害時広域避難所となり、早急をお願いします。

◎(市長) 財源、国の補助も上手に使って早めに進めていきたい。

◎学校の普通教室内の温度を調べたり、規則のようなものはあるか。

◎学校によって時間など取り組みが違うが、温度管理はしている。

●全市統一的な基準を持って調査して頂くように要望します。

◎市長は学校の普通教室のエアコン設置はどう考えますか。

◎優先度としてエアコンはまだ低い。ただ昨今の地球温暖化は無視出来ないの、財源や温度などを研究しながら検討していきます。



北谷 峰二

◆英語教育について

問2020年度に小学校3年生からの必須化、小学校5年生からの教科化が実施されるがALTの役割は。

答小学校5年生・6年生においてそれぞれ年間35時間授業を行っておりALTが指導助手として10時間程度、学級担任と一緒に授業を行いネイティブな発音を大切にしながら児童と共に活動をし、主に聞くこと、話すことを中心とした活動を行っている。

問2020年東京オリンピックを踏まえ、2名のALTだけで土岐市内の子供たちがグローバル化に対応できるのか。

答国のキャッチフレーズである「おもてなし」を英語でしようという理念で国全体の改革が進んでいる。ALTの増員もあるが、小学校の英語科全面実施が32年であるため、先行し来年度から3年指定で英語教育をテーマに研究指定校を市内に置き、先進的に小学校英語の土岐市版を考え教員の指導力向上も同時並行で行い、市として英語教育の全面実施に

対応できる体制づくりを3年間のうちに行いたい。

◆保育料について

問多子軽減措置廃止について。

答本市では18歳迄の兄弟のうち第3子以降のお子様保育園を利用する場合4分の1(25%)を軽減し多子世帯の負担を軽減していた。今回使用料・手数料の全庁的な見直しの中でこの制度を廃止。理由は平成28年度国と県の制度改正により本市はこの制度を導入し、一定程度の所得までの世帯については多子軽減が非常に拡充されたこと及び保育料等については色々議論が出ている応能・応益負担の見直し。こういった考え方を基本として本市単独の多子軽減世帯の制度廃止を行った。説明が十分ではなかったという点については反省し、年明けから保育園入園受付を行い、その中に前まであった制度についてはこういう形で見直しをしたということについて、また最終的には保育料を決定する際にも案内として周知をさせて頂くよう考えている。

●本市は子育てと環境のPRが大いに大事である。土岐ヶ丘など開発が進み若い世帯が増えている。そのような中で、制度廃止を一度見直し、子育てについて、保育料についてもっとも今まで以上に本市の魅力ある施策を望む。

《第5回定例会一般質問》



水石 玲子

◆乳がん検診について

問視触診の必要性を伺います。

答今年度より希望者のみ実施している。

問50才以上の方に、マンモグラフィ

1での2方向からの撮影は必要か。

答当市では、検診の精度を高めるために、50才以上の方にも2方向からの撮影を実施している。東濃5市も同様です。今後、厚労省の指針、他

市の検診の実施状況も確認しながら

受診者の安全に配慮して乳がん検診

を実施していく。

問再受診勧奨(リコール)を実施されての効果を伺います。

答40才になられた方(無料クーポンの対象者)が360人みえ、この方のうち、9月下旬までに乳がん検診を受けていない322人を対象に、今年度初めて再勧奨の通知を行った。その後、43人の方が受診されたので、一定の効果はあったと思う。今後も受診率向上に努めていく。

◆がん教育について

問市内の小・中学校でのがん教育の

実施状況を伺います。

答生活習慣病などが主な要因となつて起こる病気の一つとしてがんを取り上げ、予防方法について学習し、年間、小学校で5時間、中学校で7時間実施している。

問文部科学省が、がん教育指導案を

完成させましたが市の今後の対策は。

答来年度より、土岐市立総合病院の

専門医の先生を講師として、まずは、

がんに特化した教員研修の位置づけ

を開始します。その研修をもとに、

がん教育のあり方について検討を重ねていきたい。

◆子育て・孫育てについて

問親世代、祖父母世代で異なる子育ての方法を把握されていますか。

答世代間の子育てのあり方については、時代とともに変化し、差が生じてくるということは承知している。

問世代間のギャップを埋める施策を考えてみますか。

答県が発行している子育てガイドブックを、市のホームページからダウンロードできます。また、育児の世代間ギャップについてのアンケート調査を実施し、さらに把握していく。

◆ヘルプカードの必要性について

問ヘルプカードの導入のお考えは。

答来年度、県でヘルプマークの作成

を行う予定。県や近隣市の動向に注

視し対応していく。



渡邊 隆

◆地域医療構想と公立病院改革
総合病院経営と医療体制

問28年の経営現況、常勤医師確保、医療収支、利用者数、繰入金等について、具体的に説明を求めます。

答 医療・経常収支率上昇し、医療収支2億7300万円、経常収支2億4900万円と増加です。病床利用率は52・6%、前年比で入院患者数10%増、外来患者数12・6%増、人間ドック件数、救急受け入れ人数も増加しています。医師確保については本年は1名増で、31名です。医局が頼りで厳しいです。別の手だてで内視鏡検査医を採用しました。常勤医不在もあり、入院治療は近隣病院にお願ひし、医師確保と診療体制保持に全力で対応していきます。

問 現在の総合病院の位置付け、役割を考へる中で、地域医療構想という観点で公立病院改革（Ⅱ総合病院の今と将来）について策定委員会での検討があり、経営形態変革も課題であり、病院事業管理責任者である市長の見解を尋ねます。全部適用へ事

業管理者を病院経営の性格上院長へ、という点からもお考えを願います。

答 病院経営、改革について策定委員会へ諮問した意義は、市民代表に病院の現状を話し、どういう方法があるのか知っていただくことにありました。直営堅持（Ⅱ現状のまま）方針が継続できるか疑問があります。一部適用、全部適用も一つとってみるとわかりませんが、全部適用になり責任者が管理者に移ると、今の病院経営でやってくれる人を選ぶのは難しい。この議論はあまり意味がないです。見直しアクションを起こす時期に来ており、今置かれている立場としては、一つのステップとしていろいろなアクションが起これると踏んでいます。

問 策定委員会事務局責任者である部長へ実務審議責任のご認識を問う。

答 現状の病院機能、経営形態に関する課題を整理すると、医師確保、繰入金も含めた財政状況。地域医療構想での医療ニーズと病床機能のギャップ。医療需要減少からの検討、病院事業を今後継続した場合の損益の動き等です。これらを整理すると、1. 最適経営形態、2. 医師確保を円滑に、3. 市の財政負担の軽減、適正な繰越金という3つの論点となり、市として整理すべき課題論点と認識しています。

《第5回定例会一般質問》



水野 哲男

◆農福連携の推進について

問 近年、人口減少や高齢化問題を抱えている地方において、医療、福祉、食品、農業などの各分野を連携させた取り組みが盛んになっているようである。その一つの方策として、地域における高齢者の生きがいや障がい者の就労訓練、あるいは雇用の場として、農業の可能性が改めて注目されている。こうした中で、担い手の高齢化と減少が進み、耕作放棄地が増加する一方の農業分野と、障がい者や高齢者の方たちの働く場を求める福祉分野、この両者のそれぞれの問題解決に向けた活動として注目される「農福連携」の推進を、市はどう考えているのかお聞きします。

答（福祉部門） 農作業には、収穫から出荷までに非常に多くの手間や多様な作業があることから、障がいの特性や程度に応じた個別のプログラムが想定できる。また、障がいのある方の就労に向けた体力・精神面での訓練として、療育の視点からも非常に有意義であり、加えて、農業は

新たな就労の場の拡大につながる分野であると期待している。土岐市において、就労支援事業所から農作業の就労支援の相談があった場合には、農業担当部局と連携し対応していく。また、県の障がい者農業参入チャレンジ事業などの施策を紹介するなど、障がい者施設との橋渡しなどを通じ、農福連携を推進していきたい。

答（農業部門） 農福連携に関しては、農業者側から福祉側に期待することといたしまして、担い手の不足を補う労働力の確保、あるいは耕作放棄地の活用などが上げられ、農業従事者の減少、高齢化に伴う労働力不足を補うという点では、一定の期待はあると考える。しかし、農業ならではの作業の平準化が難しいことや、障がい者が安全に作業できる環境の整備が難しいことなど、課題も多々ある。今後、福祉施設などからの要望や希望があれば、福祉部局と連携しながら、農業委員会や新たに設置される農地利用最適化推進委員の皆さんの力を借りて、農福連携の推進に努めていきたい。

●農福連携の支援については、農業関係、福祉関係の各々の情報を集約し、活用していくことが必要と考える。今後とも行政におかれましては、農福に限らず、横断的な政策を推進していただきたい。



楓 博元

◆企業誘致について

問 企業誘致のメリットとして税収の増加、定住人口の増加は。

答 アクアシルヴァ、プラズマリサーチパーク、南テクノヒルズ3か所の税収としては、固定資産税など7億4千万円程です。定住人口は誘致企業に限りませんが、この2年間で141世帯448人が移住されました。

問 税収のうち個人市民税が4千万円と少ないが、移住希望社員への補助策は考えられないか。

答 特定の企業の従業員のみに対する優遇策は難しいと考えます。

問 誘致用の用地が少なくなってきたが、次の3か所の土地の計画は。

答 下石西山地区は整備方針、募集要項など詳細をつめています。進出を希望される企業と広さなどを協議していく予定ですが、着工までには3年程かかると思われます。定林寺地区の工業適地については、県に対して基本設計の補助要望を行っています。肥田高根の採掘跡地については、課題が多く、再利用は難しいと考え

ています。

問 テラスゲート土岐のまちゆいの評価と新しい切り口は。

答 まちゆいでは市内の事業所から多くの出品を頂いています。目標を下回っています。市内への回遊の取り組みとして、産業面では日本一の焼き物の産地、世界有数の製造技術なども紹介していきたい。健康面で陶史の森の整備も検討していきたいと考えています。

◆認定子ども園について

問 認定子ども園の整備計画年度を公表できないか。

答 平成27年3月に策定した土岐市子ども・子育て支援事業計画により進めていきます。具体的な実施時期、地区は決定しておりませんが、実施できることからスピード感をもって対応を進めていきます。

問 施設整備について、屋内屋外を問わず広いリーススペースの確保、園庭の芝生化の考えは。

答 基本設計を実施している所であり、具体的な施設内容はこれからという段階です。1、安全安心な施設、2、園児にとって魅力ある施設、3、職員が働き易い施設、4、環境に配慮した施設、5、管理コストのかからない施設をテーマに設定し、設計を実施していきます。園庭の芝生化も検討していきます。

《第5回定例会一般質問》

◆地場産業について

問 工業・窯業土石製品の分析について。

答 時代の流れとともに、本市においても産業別では卸売あるいは小売業、サービス業などの第3次産業の構成割合が年々増加傾向にあります。

一方、陶磁器産業を含む製造業、あるいは建設業といった第2次産業というものは減少の傾向にあります。第2次産業であります工業全体の分析ですが、長引く経済の低迷なども影響しまして、経営の縮小や雇用者の削減などが見られまして、事業所数、就業者数ともに昭和55年をピークに減少してきました。平成24年では、従業者数がピーク時の45%ほどとなっています。

次に製造品出荷額ですが、平成3年をピークに減少をしていますが、新たな異業種の企業誘致を進めてきた結果、近年やや持ち直しの傾向がみられるようになってきています。ちなみに、製造品出荷額のピークでありました平成3年には窯業土



加藤 辰亥

石関係の出荷額が約75%を占めていましたが、平成24年にはこれが54.4%になりました。陶磁器産業は今でも基幹産業ではありますが、その他の業種の伸びが大きくて産業も多様化し、均衡ある工業の発展が図られてきていると考えます。

また、製造業全体に占める窯業・土石製品製造業の割合でも説明します。昭和30年ですが、事業所の数の割合、従業員数割合ともに94%でした。統計の条件などによって比較できる最新の平成24年の数字ですが、事業所数割合が82%、従業員数割合が70%、製造品の出荷額割合は54.4%となっています。この結果から、製造品出荷額の割合が5割程度になっているものの、依然として事業所の数、従業員の数の割合は7割以上であるということから、やはり本市は窯業・土石製品の陶磁器産業が基幹産業であると認識しています。

窯業界においても、事業所の数が減ってきている、後継者不足もあると思えますが、その他の産業が増えてきたこと、第3次産業のサービス業へ国全体の就業状況が変遷してきていることもあり、土岐市においてもその方向は変わりがないと認識しています。



山内 房壽

◆市内3工業団地について

問各工業団地造成時の上水道・下水道事業費の市の負担は。

答工業団地で開発区域内における水道施設の市負担の事業費は、配水管は、事業者の負担で施工しており、負担した費用はありません。下水道は、土岐アクアシルヴァ、土岐南テックノヒルズは公共下水道の整備がされておりませんので、負担した金額はありません。土岐プラズマ・リサーチパーク開発区域内の費用負担はしておりません。

問各工業団地の土地、建物の固定資産税額と法人市民税は。

答アクアシルヴァは合計3億5577万円、プラズマ・リサーチパークは合計で2億9427万円、土岐南テックノヒルズは合計が5298万円です。

◆土岐口開発について

問市と土岐口財産区との関係は。

答特別地方公共団体で、市と密接な連携を図りながら運営している組織ですが別の団体であります。

問土岐口財産区が公共整備を行う場合の手続きは。

答市と財産区が協議をして財産区からの繰入れを受入れ、市が事業を実施するという考え方です。

問周辺道路新設事業（国委託工事）で10億円の債務負担行為補正が提案されているが財産区との費用負担割合は決定しているのか。

答国委託工事国道19号をまたぐ、橋梁部分工事費10億円のうちの2割から3割を市の負担というふうにご考えております。

問土岐南多治見インター線アウトレットから橋梁部分までのアクセス道路概算費約10億円の負担は。

答新たにそこにつなぐ政策的な道路いわゆる南インターのほうから19号に至るまでの道路は市の負担というふうな基本的な考えであります。

問費用負担割合の市長の意見は。

答（市長）当面の間は20億円を超える市の負担があるかと思えます。その中で、財産区に負担を返していたらだくという形で予算計上します。最終的には負担は開発事業者にいたいただくというのが基本的な考え方であります。非課税地域でありますので、分割でまた財産区からいただくというような形で財産区の方と詰めております。●議会に負担割合の詳細な説明を要望いたします。

《第5回定例会一般質問》

◆健康寿命の延伸について



和田 悦子

問土岐市高齢者福祉計画の中で健康寿命の延伸を図るとしておられるが、土岐市において健康寿命の試算はされているか。

答平成26年3月に岐阜県が試算した数字では、男性78・2歳、女性83・9歳です。

問はつらつ元気塾の参加状況は。

答65歳以上の高齢者を対象とした介護予防教室で、昨年度から市内の9の公民館で実施をしている。今年度の申し込みは138名であった。

問はつらつ元気塾の成果は。

答最初と最後の体力測定でいずれの項目も改善している。参加者のアンケートによれば、体が楽に動くようになったなど好評。多くの参加と継続をしていくことが課題である。

問高齢者の閉じこもり、またその予備軍の実態は。

答土岐市日常生活圏域ニーズ調査によると、一般高齢者で8・8%、介護認定者26・8%が該当します。

●D市では「オリジナル健康体操」

を開発し、まちぐるみで高齢者の介護予防に取り組み、効果をあげている。土岐市も独自の体操や曲をつくったかどうか。

問介護予防サポーター講座に19名が応募されたようだが、その後、サポーターとして活動は。

答今年度は初級編27名、中級編21名が受講、修了されている。中級修了者のうち10名は運動教室、サロンの開催に携わっておられる。また、4名は今後、市主催の介護予防教室のサポーターとして参加予定。

問介護予防サポーター養成講座の成果を上げるには何がポイントか。

答何より、高齢者の方が自分の健康は自分で守る、という意識をもっていただくことが重要と考える。

●D市では、元気な生活を送るためには、社会貢献をしている人、いな人の10年後のADL（日常生活自立度）や生存率のデータを提示して工夫している。土岐市も仕掛けを作っていたらきたい。

◆健康社会格差の縮小について

問どのような施策をしているか。

答疾病の早期発見のため、各種のがん検診、30代健診、歯周病検診を実施。節目年齢の方には無料クーポンの交付、交通弱者の方のため市内各所を検診車で回り、さまざまな機会を利用し情報発信している。



後藤 久男

◆総合病院の健全経営について

問 全国764公立病院経営赤字ランキングについて「あなたのまちに忍び寄る医療崩壊危機」と題して、95%が実質赤字、今後は閉院・縮小となり、総合病院は569番目に赤字ランキングされているが、市長はどのように受け止められたのか。

答 総合病院よりまだ悪いのが百幾つあるというのは驚きです。何とかしないといけないと思っています。直営で果たして堅持ができるかどうかというのは非常に疑問があります。

問 病院改革プラン策定について、今回の土岐市病院事業新公立病院改革プラン策定等業務委託と前回の改革プランの委託契約金額は幾らなのか。

答 今回は1998万円で、前回は934万5千円です。

問 4回の策定委員会で約2千万円・1回に換算すると約5百万円もの多額の費用がかかるのか。

答 現状の経営分析・プラン策定に係るガイドラインに基づいた提案・助言、策定委員会の実施運営及び素案

の策定等に係る委託料です。

問 4つの視点①地域医療構想を踏まえた役割の明確化②経営の効率化③再編ネットワーク化④経営形態の見直し、として方向性が示されており、策定委員会の必要性は無いかと思いますが。

答 4つの視点に沿って、役割の明確化、収入増加のための具体的取り組みの明記、2次医療圏内等での再編ネットワーク化について講じるべき措置、経営形態の見直しの推進の記載で、あくまでも視点で方向性を示しているかと解釈している。

問 策定委員会の結果について、県が策定した地域医療構想を見据えて、医師不足、財政の問題、東濃医療圏の現状、医療需要の減少、損益シミュレーション、前回の改革プランを総合的に判断して、維持・経営は困難であるという結論に至ったが、この結果を踏まえて市長の考えは。

答 病院の現状を広く市民・議員に事細かに知っていただくのが私の主な目的であり、どういう道があるか方向性を示してもらいステップを示す。

問 総合病院の修繕について、28年が経過し空調の修繕費・電子カルテの更新費用並びに病院建設の予定は。

答 空調25億円・電子カルテ5億2千万円ほどかかる。病院の建て替えは具体的な計画はない。

《第5回定例会一般質問》



小栗 恒雄

◆給料値上げ、何故このタイミング

問 ごみ袋等の大幅な値上げを市民にお願いするこの重要な時期に、市長は自分の給料の値上げを辞退することなどの、市民に対する配慮はみじんにも全く考えておられませんか。

答 (市長) 人事院勧告に従って上げるのが筋でありまして。地方公務員の給料自体が、民間企業の給料水準にリンクしており、市の職員の給料をきちんと上げないと、圏域全体の給料アップにならないということもあります。そして、組合との交渉もありますので、約束を果たしていくのが筋だと考えております。

問 官公庁では経費削減がなかなか進まないのが現状です。土岐市はいかがでしょうか。これ以上、経費の削減の余地がないまで努力があつてこそ、初めてごみ袋等の大幅な値上げを市民にお願いできるのではないかと思います。本来なら、市長は自分の給与を上げるところか、自分の身を削って削減してでも市民に市長の姿勢を示して、やっと分かっていた

だけのような、そんな大きな問題のほうです。何故このタイミングで、市長をはじめ特別職や職員等の給与の引き上げなのかご答弁ください。

答 (市長) ごみの手数料を上げるというのは、廃棄物の減量化、そして将来に控えている焼却場の更新に多額の費用がかかるということですので、一定の率で手数料を皆さんに負担していただく趣旨で、市の継続性を担保するという意味があります。将来どうなってもいいという考えではないのですから、今の世代として将来に負担を残さんような制度をつくるのが、私の考えであります。

問 私は継続性とかを否定しておるわけではないです。ただ、市民に大きな負担をお願いする大事な時期に、なぜ職員等の給料を上げないかんですか。一回ぐらい見送ってもいいじゃないですか。市長は、継続性とか言われましたけど、そこではなく職員等の給料値上げが、何故このタイミングなのかをお答えください。

答 考え方の違いです。それは小栗さんの考え方で、私は、多くの市民がおりますし、職員もおりますので、職員のこと考えないかん、職員に連動しておる多くのほかの土岐市民の働いてみえる方も考えないかん。トータルで考えてやっていますので、よろしく願います。

視察報告

第1常任委員会

11月16日 滋賀県東近江市

○認定こども園について

土岐市では幼保一体化した「認定こども園」を整備することとなりました。そこでこれまでに幼保一体化した施設を6園整備してこられた東近江市でその実態を視察させていただきました。移行時には、保護者への対応、料金の改定、地域への説明、職員の待遇と意識改革など様々な問題が発生しますが、時間をかけても丁寧な説明が必要なこと。施設面では屋外でも屋内でも、子どもたちが体を動かせる十分なスペースを確保することなど、有意義な視察でした。



△東近江市（蒲生幼児園）



△橿原市（子ども総合支援センター）

11月17日 奈良県橿原市

○子ども総合支援センターの取り組みについて

「子ども総合支援センター」を運営され、障がい児、保護者への充実した訓練、指導に取り組んでいる市です。教育支援課としては、各種の相談事業を通して、障がいの早期発見をめざし、少しでも早く自立できる支援を目指していました。療育課としては多くの療法士を活用して、専門的に自立の支援を実施していました。同時に保護者への個別相談や保護者グループ会の実施など親への支援も積極的に進められていました。

第2常任委員会



△泉佐野市（大木小学校）

11月16日 大阪府泉佐野市

○小規模特認校制度について

小規模特認校の特認校とは特色ある教育活動を展開している学校を特認校に指定し、その教育環境の中で子どもを学ばせたい、学びたいという保護者および児童に対して、一定の条件を付して通学区域外からの通学を認めるものです。この制度により、生徒一人一人に合わせた個別対応がとりやすくなり、いろいろな個性に合わせて指導が可能となります。不登校の児童の対策にも活用されるなどいろいろな意味で非常に有効かと感じました。

11月17日 大阪府池田市

○「教育のまち池田」の取り組みについて

池田市は小中一貫校を積極的に進めており、9年間継続した方針で進めることができます。小学校中学校と従来通りのしっかりとした区切りがあるわけではありませんので、生徒の年齢に合わせ余裕をもって指導することができ、非常に有意義であると感じました。土岐市は小中学校が別々の場所に建設されています。しかし小中学校の交流を密にするなど、今の体制でもできることはあると思いますので、できることからまずは進めたいと感じました。



△池田市

土岐市議会に関するご意見・ご要望などありましたら、お聞かせください。



土岐市議会事務局

☎0572-54-1111
内線:350・351・352

次回3月定例会(予定)

※午前9時開会予定。(変更の場合あり)

日	月	火	水	木	金	土
	2/20	21	22	23	24	25
		本会議 (議案提案説明)				
26	27	28	3/1	2	3	4
				本会議 (質疑・委員会付託 一般質問)	本会議 (一般質問)	
5	6	7	8	9	10	11
	本会議 (一般質問)		第2常任委員会		第1常任委員会	
12	13	14	15	16	17	18
	第1常任委員会					
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	
	本会議 (委員長報告・質疑・ 討論・採決)					

あなたも傍聴してみませんか

市議会では、市民の皆さまの生活に密着した重要な問題が審議されています。市役所の傍聴席入り口の受付で住所・氏名・年齢を記入するだけで、どなたでも傍聴できます。市政を知っていただくためにも、お気軽にお出かけください。



編集後記

市民の皆様には日頃より議会に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。年末から年始にかけて暖かい日が続きましたが、1月中旬に入り非常に寒い日が続きました。健康管理にはくれぐれもご留意されますようお願いいたします。

1月8日の土岐市消防団出初式は快晴の中、土岐川湖畔において、一斉放水された7色の水柱の見事さには感動をいたしました。

また、12月議会において、ゴミ袋の値上げについて、市民の皆様からいろいろなご意見をいただき、議会でも議論をいたしまして、執行部に対して、附帯決議を付け、市民の皆様にしめ細かく値上げの理由について説明をすることといたしました。

土岐市の最重要課題は、市庁舎の建設に係る財政負担と、免震構造では無く耐震構造の庁舎建設であります。また、総合病院の経営問題であります。いつまでも続く赤字経営と一般会計からの11億円弱の繰入金に対する議論が必要不可欠と思えます。

市民に開かれた議会、市民の声を代弁できる議会を目指してまいりますので、更なるご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。(文責：後藤 久男)

広報広聴特別委員会

- 委員長：水野 哲男 副委員長：北谷 峰二
 委員：西尾 隆久 高井由美子 加藤 淳一 後藤 久男 山田 正和
 鈴木 正義 和田 悦子 小関 篤司